



高橋 秀彰 議員



民生委員・児童委員の負担軽減と担い手確保について

問 民生委員の活動しやすい環境づくりとともに、民生委員の負担軽減を図り、新たな地域福祉の担い手の掘り起こしとして民生委員の補佐、協力を行う「民生委員協力員制度」の導入が必要と考えるがどうか。

答（市長） 急速に進む少子高齢化などにより、地域のつながりが希薄化するとともに、民生委員の対応する課題が多様化、複

雑化して負担が増大していると考えている。今後の持続可能な民生委員・児童委員活動のためにも、提案いただいた内容を参考に活動しやすい環境の整備や担い手の育成、確保のための取り組みを推進していきたい。

大規模災害に備える携帯トイレ等の備蓄の推進について

問 災害時のトイレ対策は、公衆衛生を確保し、被災者の命を守り、災害関連死を防ぐための重要事項と位置付けるべきである。今後、本市でも「災害時のトイレの確保・管理計画」等を策定し、災害用トイレの計画的な備蓄などにより、市民の命と尊厳を守る遺漏のないトイレ対策が必要と考えるがどうか。

答（市長） 災害時のトイレ対策は被災者の身体、生命を脅かす重要な問題である。新たなトイレの確保を促進し、トイレ問題による二次災害を起こさぬよう、多角的な取り組みを進めていく。

答（総務部長兼危機管理監） 内閣府のガイドラインでは、平常時のトイレ用品の備蓄から、災害発生後の応急期におけるトイレの衛生管理、環境維持などが示されている。市の地域防災計画で網羅できていない部分は反映し、見直していく。



佐藤 稔 議員



「自治会未加入者のごみ捨て問題」について

問 市内の約3割の世帯は、自治会または行政区未加入であり、地域によってはごみ捨てに対する問題点が指摘されている。市は集積所の運営管理を全て自治会に委ねるのではなく、一定のルールづくりについて早急な対応が必要と考えるが、市の考えを伺う。

答（市民部長） 自治会等から脱退し、集積所が使えなくなると

生活に支障が出るであろうことは承知している。家庭ごみの処理は市町村の責務であり、市民サービスに直結するため、解決に向けたルールづくりなど他自治体や先進事例を参考に研究していきたい。

「不登校児の保護者支援」について

問 市や各学校の取り組みにより、前年度の不登校児童生徒数は減少傾向にあるが、児童生徒はもちろんのこと、保護者支援として不登校児を抱える保護者へのガイドブックの作成が必要と考えるが、市の考えを伺う。

答（教育部長） 作成に当たり、保護者の不安を和らげ、一人で悩みを抱え込まないように支援

することが大切である。誰一人取り残されない不登校対策を継続する上で、保護者に寄り添うような内容を各学校や市のホームページに掲載するといった提供方法も含め、ガイドブックの作成を検討していきたい。



目黒区のガイドブック

《その他の質問》

- ・ヤード設置規制条例について
- ・電子図書館の開設と音楽配信サービスの導入について